



第258號 (第 22 卷)

(昭和17年) 第 12 號

卷頭

隨筆

水原氏のことなど

Mr. Z. Mizuhara, etc.

山 本 一 清 *Issei Yamamoto.*

田上天文臺の落成式の時にした講演の概略を天界 254 號の隨筆中に書いたところ、これを見た滋賀縣の一會員が「水原準三郎氏の事蹟についてもつと詳しく知りたい、と言つて來た。水原氏のことは“天文月報”や“日本及日本人”に通り載つてゐるのだが、尙そのほかに、史家（故）中川泉三氏の著“近江蒲生郡志卷 8 に纏まつた一文がある。これは、普通の天文學徒には手に入りにくい書物なので、一般の會員たちのために、こゝに轉載することにした。即ち、下の通り：

“水 原 準 三 郎”

「大正11年五月滋賀縣蒲生郡役所發行（中川泉三著）

近江蒲生郡志卷8第5編人物志第843頁」

“水原準三郎は安土村常樂寺の人、安政五年五月生る。父を源四郎と云ひ、母は井上氏、氏は其三男なり。性溫厚篤實にして、寡慾なりしを以つて、人と爭ひたること無し。幼にして數學の知識に富み、十歳の頃開平方に習熟したり。十二三歳に及び、父は職業の手傳に使役せしも、大工の稽古を喜ばず常に讀書算術の獨習に寢食を忘る。明治六年六月、十六歳の時滋賀縣廳の筆生となり一年余を経しが、父兄は之を辭せしめ京都中學の教師大亦氏に就き修學せしむ。偶郷里歸省の時勢多橋上に於て機織に要する梭の運轉法を案出し、爾來家にありて機織器械の新案に苦心し、遂に之に成功せしも、元より木製にして一日二段の製織に超へざるを以て世に用ひられざりし。氏は去て再び滋賀縣の小吏となり、明治十二年郡制創始の後本郡郡役所に雇となりしが、年余にして病の爲に辭し、大津に出で數學の研究を怠らず、十四年三月、日時計と題する小冊を出版し、十五年四月に至り筆算約法新書を出版す。時人其の快著に驚けり。氏は其著書の利益を以て同年東京に出で、杉浦重剛の稱好塾の前身たる同志會に入りしが、幾くもなく學頭となれり。學生を監督する傍、樂水學校の數學教師

たり。十六年九月杉浦氏の保證にて、東京帝國大學に入り星學撰科生となりしが天賦の秀才は同二十年六月拔群の成績を以つて卒業せり。實に我國星學卒業者の嚆矢たりといふ。同年九月同大學雇となり、理學部星學科の助教授となり、二十一年三月天象臺勤務に轉じ、田中館愛橋等と友たり。二十三年理科大學技手となり、一意研究を重ね曆の誤謬を正し、當事者をして顔色無からしめたり。天文臺長寺尾壽博士深く氏の學に忠なると、數學的天才の優逸に歎服し、皆既日蝕の觀測には必ず氏を隨行とせり。(明治二十九年六月十日北海道北見國、同三十年十一月四日印度國。)理科大學の菊池大麓博士が氏に送りし書狀、氏の遺品中に見ゆ。全文下の如し。

3166 水原文書

草啓此程御點讀下され候水星經過の圖は、別紙圖中に朱色を以つて御盛込下され候儀者相叶申まじく哉。圖面二葉相添え、此段相願申候、草々。

二月十五日

菊池大麓

水原準三郎様

斯界の重鎮菊池氏の文辭此の如し。以て水原氏の人物を想像すべし。氏恬淡寡慾、長官に媚びず。其寓臺長寺尾博士の家と隣る。然れども二十余年一度も博士の家を訪ひたることなく、毎年年始に一葉の刺を投じて去るのみ。博士却つて其の清廉を賞せり。友人綽して近江聖人と稱せりと。明治四十一年六月二十六日病死す。年五十一。同年八月發行の天文月報には氏の肖像を掲げ、田中館博士の弔文并に本田氏の草せる小傳見え、日本及日本人雜誌第四百六十號にも肖像を掲げて、曆學大家水原準三郎の評論詳細盡す。”

この序でに、天界 254 號に水原氏の大學卒業を明治16年としたは入學の誤りで、卒業は同20年であるから、訂正して置く。言ふまでもなく、これが我が國に於ける星學の大學卒業者の最初であつて、その翌21年に平山信氏が卒業したのであつた。天文年鑑(1934年版)を見て貰へば、明らかである。

▲世間に、午前午後無し“24時間制”が行はれるようになって、一種の明るみが感じられる。これは英米式の舊思想から脱却した明るみであることを思はねばならぬ。英米でさへ、天文や氣象、その他の學術に關する世界では多く24時間制を用ゐてゐるのである。こんな分り切つたことを、我が國で、今まで實行しなかつたのは、一種の面汚しであつた。

24時間制の實施と共に、時計の文字板の新しい考案が本誌の編輯室にも續々集まつてゐるやうである。しかし、今までの所では、どうも嶄新奇抜なものは余り無さそうである。どうも今までの舊式な文字の配列にこだはつてゐるのが多い。もつと、ウンと新しい、學者も、一般人も“アツ”と言はせるやうな新

案が無いものか?!

今の若い人は殆んど知らないかも知れないが、時計の文字板に書く数字は、永い以前からローマ数字と限られてゐた。之れはラテン文化や、ローマ法王権の全盛時代に定められたもので、頗る歴史的な、伝統的なものである。このローマ数字に關して注意すべきことが二つある。第一は“零”の問題である。もともとローマ数字は、支那や日本や、其の他の古い國の数字と同様に、“無”を表はす文字は無いのである。何となれば、数字はものの數を“かぞへる”ものであつて、“測定”するものではなかつたのだから。故に、時計に於ても、I から XII までの12種類の文字が書かれてゐたに止まり、“0 時何分”などと呼ぶことはなく、必ず之れは“12時35分”とか、“12時55分”とか呼び、“12時59分”の次ぎを“1 時”と呼ぶことになつてゐた。しかし 近年、時の測り方が學術的になつて來たために、“0 時”と言ふ呼び方が用ゐられるやうになり、殊に、文化の新進國である我が日本では、大したこだはりも無く、近年は“0 時10分”など言ふ呼び方が行はれてゐる。之は誠に良いことだと思ふ。しかし、時計面には、依然として、0 といふ文字は無く、XII とか、12 とかの文字が書かれてゐた。“無”といふ意味の数字“0”を有つてゐるのはアラビア数字だけである。故に“0 時何分”といふ事が正式なものならば、時計面にも、0, 1, 2……11 といふアラビア数字が書かれなければならないのである。或は、24時間制ならば、0, 1, 2, ……23 と書くのが良い。“0”の代りに“24”を書くのは、敢へて間違ひではないけれど、不必要である。誰も“24時13分”などと呼ばないで、これは翌日の“0 時13分”なのだから。

第二の注意は、舊式のローマ数字の書いてある時計面の4時を表はす文字である。元來、ローマ数字に於いては、I, II, III, IV, V, VI……といふ風に書くのが正式である。ところが、時計面上に於いては、決して IV と書かないで、IIII とかく、之れが長い間の傳統であつた。この傳統はどこから來たかと言ふと、實は、古い時代に、時計面の文字を定めることに關して、或るローマ法王が、IV でなしに、IIII といふ文字を書くべしと命令したことから、全世界が一齊に之れを實行したのであつて、他に意味は無いのである。尤も、かういふ風に述べると、ローマ法王が横紙破りをしたやうに思ふ人があるかも知れない。しかし、自分は必ずしも左様に思はない。むしろ之れは法王の見識のひろさが現はれてゐるやうにさへ感じる。試みに、この舊式のローマ数字を書いた時計面を見るが宜い。そこには、XII を頂上にして、VIII と IIII とが左右に良い釣り合ひを保つた、實に美的な圖案として、吾人の眼の前に映ずる効果が争はれない。これを、若し、IV として時計面に書き込んだならば、美術品であるべき時計の面が、跛つこを引いてゐるやうで、醜い。(1942—10—4)